

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

おはようございますという時間帯にやるつもりでございましたが、午後の部になってまいりましたが、しばらく御辛抱をお願いしたいと思います。

19番議員の最後の質問、老老介護の問題、本当に自分にも身につまされる問題でございました。実は、うちのおふくろが今2年ほど病院に入っております。いつでん退院してよかよと、戻ってこんやとうちの嫁さんが、連れ合いが言っているそうですけれども、私のおやじと私のおばあちゃんをおふくろがしっかり看病したときの苦勞をうちの嫁さんにはさせとうなかと。そいけん、私はここにおらるんないば、この病院でもういつとき頑張あけんと言っているそうであります。そのくらい老老介護というですか、うちはまだ老老介護までいきませんけれども、そういう現実を部長、しっかり受けとめていただきたいと思います。

それでは、一般質問に入りたいと思います。

市長、また農業政策が変わります。これは政権がかわって、マニフェストで約束をされておりましたので、あえて言うつもりはございませんが、22年度より米へのモデル所得補償の開始、それから、今まで地方でそれぞれに裁量権がございました産地確立交付金が廃止をなされ、全国一律での水田利活用自給力向上事業という方針であるとの報道であります。この認識でよかでしょうか、事務局レベルで結構です。まずお尋ねをいたします。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

お答えしたいと思います。

先日も答弁しましたように、先ほど議員が言われるとおり、中身について、今まで産地確立交付金ですか、それが変わります、まずは米のモデル事業、それからもう1つの柱が水田利活用自給力向上事業ということで自給率向上事業と、この2つが柱になるということで、詳細については、まだこの間の農政事務所の説明では、結局、年内の予算編成の段階で最終的な単価等が決まるということで、いろんな問題点がございます。先日言いましたように、価格、経費の問題、それから負担の問題、結局、市の負担があるかないか、それから集落営農の扱い、それから対象の農家をどういうとらえ方をするのか、それから議員が一番心配されています水田協議会ですか、その取り扱いですね、そこら辺について心配があると思いますが、これについてはわかり次第、先日言いましたように、農協と一緒に農家の方に周知徹底をする必要があるというふうに考えます。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

まだ12月、きょう14日ですか、来年度予算がはっきりしておりませんので、なかなか事務

レベルとしても答えにくいと思います。本来ならば今どきは、この時期はもう来年の計画をどこの集落でも終わっていた時期なんですよね。全く見えてこんというのが現実です。いつも生産組合長なり農区長さんたちと会うたびに来年はどがんなっとやどがんすつきよかとやと、こういう質問ばかりでございます。幾ら農家がのんびりしとっというても正月前ぐらいには来年の計画、種子の確保もろもろしとかにやいかんわけですが、国会議員の方は4年間任期があられますからよかばってんが、我々はあしたの飯ば食わんばらんわけですので、ちょっとその辺が今のところ腑に落ちん点でございます。

まず、米へのモデル所得補償ということだそうですね。これは大体もうわかっことでしょう、部長。米に補償すると、まずここがおかしかと。要するに供給過剰なわけですよね、米ははっきり言うて。ですから、我々知恵を絞って減反をやってきたわけですが、米に所得補償、こいで国民的合意、武雄市役所でもそうだと思います。農家じゃない議員たち、余っている米に補償すつというので市議会議員たち、もちろんこれば見られておる非農家の方が果たして納得しんしゃろうかにやと、市長にがんこと聞いてよかかね、どうぞすみません、市長。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

率直に申し上げるのが私の本分でありますので、私もこの米そのものに、しかも議員の御指摘があったように、余剰分に対してまで補助金、補償金がつくというのは、それはちょっとどうかなということは思います。

実はきのう、石破政調会長さんが朝日にお見えになったときも同じことをおっしゃっておられましたので、それは別に民主党が言うからとか自民党が言うからではなくて、農水政策としてそれは私はいかがなものかなというふうに思っております。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

自給力を50%から将来は60%まで引き上げると。将来、民主党さん、自民党も一緒ですが、これはせにやいかんことですよ。今40%台の自給率なんていうのは独立国家としては私は体をなしていないと思っております。

でも、米は100%の自給はもうかのうとっわけですよ。じゃ、どがんすいやということでも今までは大豆、大豆が今6%のシェアだそうですね、国内産。それから、麦についてはやっとき14%まで小麦が回復したそうですね。そいは何でかということ、やっぱりもう供給がいっぱいな米から大豆、麦にシフトをしましょうという国の政策によって我々はブロックローテーションというシステムを、佐賀県が初めて考えついた減反の仕組みです。例えば、田んな

かは私は5反しか持たんよと、3割減反やったら1反5畝減反せんばいかんけん、じゃ、この人が田んぼの5反角の1枚あって1反5畝減反するということは不可能ですね。こっちは米植える。そいぎ、毎年あぜをつけ直さんばいかん。こいは不可能やっけん、じゃ、どがんすっやということで地域全体で話し合いをして、そして大体今33%の減反ですので、3カ年に1回回ってくるよと。ことしは全部大豆をつくるよ。ことしは全部米ばつくてよかよと、いろんなシステムを佐賀県が日本で一番初めに考えついてやってきた成果が、佐賀県の大豆というのは反収がもう平均で250キロを超えまして、反収は日本一だそうです。そういうシステムをやっつくり上げたところに今度の米の所得補償、ペナルティーも何もなかよと、米ばつくりたかぎつくてよかよと、そのかわり所得補償はせんよと。これが1万円になるとか1万5,000円になるとか情報では入っておりますが、そいも部長がおっしゃるとおり、12月の末にならんばわからんと思っておりますが、そこで、地区のそれぞれのリーダーの方が今一番頭を悩まされておられるのが、そのブロックローテーションが崩れるという意味です。おれはもうよかと、田んかは5反つくいよっけんが、我が家で食うしこと遠方におる子どもたちとか親戚に送っぎ消化しいきつと。おいはかたらんと。そのブロックローテーションには参加しませんよということになったら、やっつ産地づくり、武雄の水田協が果たしてきた役割がやっぱり根本から崩れてしまうという危惧です。それはそれぞれだからと言わんつぎそいまでばつてんですね。ほとんどの地区の代表者の方が、せつかく佐賀県で、しかも武雄はトップクラスでそういうシステムをつくり上げた地区が崩壊してしまうという危惧を非常に持たれております。マニフェストでうとうとったけん絶対せんばらんじゃなくて、この前の産地づくり交付金だとかこういうのもやっぱり3年、4年前から国は農家に周知徹底をした期間があるわけです、公示期間が。そして19年から始まったと。今度はいきなり新年度からと、余りにも時間がなさ過ぎるんじゃないかなということですよ。

今、武雄市の水田協という武内の古川俊明理事さんが会長で、彼の人もございます。しっかり一致団結してまとまってやっておりますが、もうペナルティーなかよとなったときは、ばらばらになる。何の法的根拠もなかわけですよ。今までは、ひきょうなやり方というぎひきょうなやり方ですが、例えば、うちの生産組合に減反は10町なら10町よと来よったわけですね。そいぎ、だれでもカバーし合うて、この10町というクリアをどこの地区でんやってきたわけですね。これが根本から崩れたら水田協の存在意義さえなかじゃなかかという危惧でございます。

そこで、やっぱり行政の力というとは非常に太かわけですね。市長、今まではですね、3年前までは首長がそれぞれの地区の水田協のトップでした。でも今、3年前ぐらいからやっぱり官から民へと、受益者でやりなさいと、自分たちのことやけん、それは小泉改革ののってやっつたわけですが、今は担当部長、それから担当課長たちぐらいがお見えでアドバイザー的な役割をされております。実際は今もうJAの職員が事務的はメインでございます。

それはそいでよかです。我がどんが飯食うことやっけんが。しかし、やっぱりそこに行政の拘束力というとは絶対必要かとですよ、今度の場合は。市長、頭になってくれんですか。水田協のトップに市長がやっぱり立つぎ、それぞれのめり張りはでくっと思うですが。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

水田協のメンバーの方々为首長がいいと、私でよろしいということであれば、それはもう喜んでお引き受けしたい。で、やはり今、順調に行っているときは行政、あるいは私が出しゃばらんでもいいと思っています。しかし、今先ほど御指摘があったようなことは私も心に本当にもうしみています。そういった意味で、首長がそこに入るということは、ワンマンではないリーダーシップの発揮の場だと思っておりますので、そういう意味からすると私はこういう危機的な状況下にあるときには、それは首長の役割だというふうに思っております。以上です。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

今の方針でいったらですね、まず米は供給過剰、100%私は断言できます。ほとんどの方が米に、やっぱり何だかんだ言うたって米が一番つくりやすかですよ。もう機械もあるし、しかし、大豆つくりとなれば、あの夏の一番暑いさなかに土寄せをしたり、ハスモンヨトウの防除をしたり、それから、ことしがよか例ですが、せっかくまいた種が冠水して全滅して、またし直す。そういういろんなこともあったですが、やっぱり余ったとじゃなくて自給率ばちょっとでん上げようやという武雄の農民の力がここに結集してここまで、佐賀県ほとんどですが、やってきたわけですので、ぜひ市長の英断を期待したいと思います。これはまだ古川会長にも言うたらんけん、我が一人勝手に何ば言うたかと、また後でおしかりば受けるかもしれませんが、恐らく古川会長の意見も一緒だと思います。

それから、部長、交付のルートです。これで決定すっぎそいでよかけん、もう勝てば官軍、我々は引かれ者の小唄かもしれんばってんが、もうJAは通さんよと、これが可能なのか、事務から。水田協も通さんよと。できれば協力を願いたい。しかし、実際はJAです。職員が、営農指導員がほとんど自分の仕事を持ちながらアフターファイブとまではいかんばってん、そいけん今度組合員さんから技術員は全然現場に来んと。ばってん、この事務を支所ごとに、生産組合ごとに、とにかく膨大な事務をこなしているのが今の現状です。そいけん、我々JAグループからしたらもう拍手喝采ですよ。彼らはもとの技術員に戻さるっわけですから。しかし、これが可能なのか。じゃ、行政で全部しなさいというて、今までのスタイルじゃ、まずこの事務量は不可能だと思います。ここに与党、野党じゃなかですよ、与党ので

すね、与党にも、これ何でそがんことを言うたかというぎ、農協が補助金ばピンはねしよつと、そういう選挙前の報道でした。

で、選挙後、今の与党です、与党全体の水田の話し合いの中で直接支払いということに関して、よく農協を通さないと言うが現状がどうなのか調べてみました、ある先生の話です。実際は農協を直接通っている補助金なんてほとんどないということが民主党の先生たちもわかったということです。ですから、直接支払いは農協を通さんでも農協は全然困らんどころか事務的に楽すつよと、こういう実際のことがわかってきたということで、農協ばやっぱり使わんばざつとなかばつてん、今までの例から簡単に農協に取り込めというまではでけんというような話が、この委員会の中であったということがある新聞社を通じて入ってまいりました。市町村がやるのか、あるいはJAがやるのか、この辺をはっきりしとかんぎ、本当に一番困るのは直接支払いなりを受ける農民でございますので、ここら辺まだ部長わかつとらんでしょう。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

先ほどの米の生産数量でございますけれども、今私どものほうに来ている資料で見れば、所得補償の対象については、今までの生産数量目標ですか、それに即した場合に交付をするということですから、米の拡大がどんどんふえるというのは考えられないかというふうに考えます。

それから、交付金の流れですが、今までは水田協を通じて申請をしたり交付がなされとったわけですが、今回については個人でも集落営農もいいということで、（パネルを示す）ここにイメージ図がございますけれども、いわゆる販売農家、個人、集落営農、そこから農政事務所真っすぐ交付申請をするということで、それが国のほうに上がって、先ほど言いました生産の数量目標とか、そういう点では県を通じて市町村に来て、そこで水田の栽培面積の確認を市町村でしなさいということで、その中で水田協も一緒にしなさいというふうな形になっています。

そういうことで、この流れが農家から真っすぐ国、農政事務所のほうに交付申請が上がって、そして、国の審査を受けて直接交付金が金融機関のそれぞれの口座に入ってくるということですから、議員言われるように、そこら辺の心配はあります。最終的にどこの窓口にするというのはまだはっきりしていませんけれども、そこら辺については今までと全然違うというふうに考えます。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

20年度の武雄市の水田協の総会資料がここにあります、3億900万円の水田協について国から交付金がおりにありますが、水田協が事務費として使った金はわずか96万円です。これも水田協に金が流れてきたからこそ、この96万というのを皆さんで話し合うて臨時の職員1人雇わんぎどがもされんということて臨時の職員さんの給料です。これだけです。これも水田協に来んとなれば、直接支払うとなれば、この事務費から、そいはかつがつよかばってん、そんなときは4月、5月、6月になってからになると思ひますが、このたった96万円という金でも出どころが、また組合員さんに全部、農家におろした金から吸い上げるという格好にしか、金はなかわけですからね、微々たる話ですが、農協サイドとしては非常に今どがんすつきよかとかにゃというのがうちの職員たちの心配事でございますので、これは部長しっかり頭に入れとってください。

それから、そいぎ市長がうんと言ひていただきまして、皆さんがぜひ市長なつてくいろというて、水田協もまた22年度からびしつとやつていくとなつた場合、今までの集落でブロックローテーションを1年間かけて3カ所回るよということをやつておりましたが、今度は大豆に対する補償がどんと落ちたですね。落ちたとは落ちたでよかです、もう国が決めたことやけん、そいばがたがた私たちも言ひません。しかし、我々が一番心配なのはブロックローテーションをこれから先も続けていくならば、ことしも1,000円よ、来年も1,000円よ、再来年も1,000円よと、3年間は固定ばしてくいろということてです。こいは強く市長、我々ではもう窓口がございませぬので、全中の会長さえシャットアウトだそうですので、ただ、本当に現場の生産組合長さん、農区長さんたちがブロックローテーションをする場合のですね、ことしはせんやつた、来年はいんにゃて文句が出たけん1,500円になつて、再来年はまた1,000円に戻つたというぎ、そのブロックローテーションさえでけん。ほとんどの代表者の方がやつぱりこのやり方は続けんばいかんやろうという考えです。だから、その辺をいっちょよろしく市長。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

私も全く同感であります。やはり農業は特に計画性と事前準備が必要であるというのを私も兼業農家のせがれですので、よく承知をしております。私としては幸いなことに民主党に同期の国会議員が6人おつて、年明けにぜひ私を呼んで勉強会をしたいという申し出がありますので、年明け、その非公式の勉強会の中で、先ほどの小池議員の御指摘をいただいたことを私の言葉できちんと伝えたいというふうにおつております。

民主党のいいところは、とにかく自分たちも学びたいということはおつしやつておられます。そういった柔軟な多聞第一の姿勢に今徹せられておられますので、そこは私たちもやは

り現場の意見、地域の声、ひなの論理はきちんと伝えていこうと、このように思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

ぜひお願いしたいと思います。大分、農業も寡占化というのですか、進んできました。うちの小さな集落を例にとりますと、約200町の中で大豆をつくっている農家はもう50人ぐらいですよ。110名ほどの農家がおられますが、もう大豆は若っか者に任すっぞというところまで寡占化が進んできて、ですからこそブロックローテーションをして、そこで高度な栽培技術でもって250キロからことしは最高三百何十キロという数字も出ております。そういうところまで頑張ってきた彼らがやっぱり飯を食うていけるごとせんばいかんと思っておりますので、もう金額の多寡は私は言いません、それはもう国民が決めることですから、百姓ばかりそがんよか目に遭うわけいかんとやけん、がん厳しかとときに。しかし、決めたらせめて3カ年は固定してくいろよと、そういうお願いです。

幸いブロックローテーションのおかげで、今、農業委員会の西村局長に聞いたところが、県営圃場整備事業なりであったところは、まだ武雄市には1枚も遊休農地がないそうです。若干遊休農地があるのは、過去まだ県営圃場整備なり町単の圃場整備がなされなかった地区には若干ございますが、県費なり市費を投じてやった水田には今のところは遊休農地がないと。そいもいろんな若い者が借りたりして守っていつているわけでございますので、よく例えに出しますが、シャッター通り、よう言うですね。あの遊休農地で私もシャッター通りだと思っわけですよ。やっぱり自分がつくって商売して合わんからやめられて、後継者もおらんからシャッターをおろさざるを得んと。遊休農地も私は全く変わらんと思っわけですので、幸いまだそこまでは武雄市も行っておりません。遊休農地、遊休農地とひどう言われるっとはですね、過去、構造改善事業でやったミカン山が武雄市は結構ございますが、そこに非常に遊休農地がありますが、水田に関しては今のところはないという報告を受けて安心したような次第でございますので、今度の農政の転換についてくれぐれも市長にお願いして、この問題は早うやめろやめろという合唱ですので、次に行きます。

昭和52年から土地改良の施設の維持管理、適正化事業、適正化事業と言いますが、これがずうっと行われてまいりました。この事業は1件が200万以上じゃなからんばいかんと、こういう対象じゃなからんばいかんよと、200万いかんとはかからんよということで、なかなか高額な予算ですので、一気呵成には進んでおりませんでした。今度そいじゃおかしかろうということで、県でストックマネジメント、こういう政策がなされると聞いております。今までの適正化事業は縮小しながら、将来はこのストックマネジメントでいくよということ

だそうですので、武雄市としてもぜひこの事業に参加していただく質問をしてみたいと思いますが、どがんなとっつてでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

議員おっしゃいますように、農業基盤の整備については設置してから相当経過をしております。まして、前回、前々回の議会でもこういう水利施設の維持補修の要望はかなり出ております。そういうことで、事業費がかさみますと地元の負担もかなりございますけれども、今現在、議員言われます適正化事業につきましては、国が30%、それから県が30%で、あと残りの40%を市と受益者が折半して負担をしているということで、今回、御質問の地域ストックマネジメント事業、これについては国が50%の補助をするということで、県が15%ということ、地元については若干率が下がるということで負担が軽くなる事業でございます。ただ、受益者の負担が今までは5年分割で負担をしとったのが今回からは単年度負担と、そこら辺については若干変わりますが、県、あるいは市町村については若干率が下がるということで、県の意向もこの事業に移行をしていくということでございます。

私のほうからは以上です。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

今後の方針については私から御答弁申し上げます。

先ほど部長答弁でもありました地元の負担金、国、県の補助金が整えば、私といたしましては平成22年度から武雄市でも実施をしたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

いや、そがんすんなり言われるつぎ次さん行く必要もなかばってんですね、今、部長、市長がおっしゃったように、受益者と地元で40ば20、20で負担をしとったのは今度だけが35というたらおかしかろうという話も出ておりますので、市の負担も今までより軽くなるわけですから、ぜひこれは22年度から、武雄市いっぱい土地改良の方も非常にこいで悩んでおられましたので、よい報告ができるんじゃないかと思えます。ありがとうございました。

次、イノシシ、これは大河内議員から大分質問いただきましたので、もう言うことなかですが、非常に評判がよかわけですね、イノシシのパトロール等につきましても、あと2年間か、やっぱり経済対策で雇用対策の面も含めてこの事業に参加されたわけですが、大河内議

員の質問の中で、今から県に申請するよということをおっしゃいましたが、ぜひこいも3カ年は継続をしていただきたくお願いでございます。

あともまた、今度7兆2,000億円補正が出るということでございますので、いろんな経済対策、それから雇用対策あると思いますので、1月の通常国会冒頭に出て、そういう経済対策というとは武雄市ではその後どういう金の流れになつとですかね、3月の定例議会ば待って、また経済対策を出すということですかね。臨時議会でもしてやっぱり継続的につなげてやってほしかとですよ。いろんな雇用対策が今出されております。こいが1月いっぱい終わればいとか2月までしかなかばいとか、じゃ、その間はどがんすつとかなという話も聞きますので、ぜひその点お願いします。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

基本的に国の補助金でそういう大がかりなものについては、当初予算で対応するというのが原則であります。しかしながら、来年度は極めてイレギュラーな年になります。それは選挙の年であります。市議選、市長選がございますので、そういった意味で本格的な予算を組むということになると6月に相なります。ここまで待てるかという話がありますので、予算の費目等に応じて、また私から、議長とよく相談をして議会を招集させていただき、経済対策のものについては早目早目に補正できちんときめ細かく対応するのが多分、市民目線で考えたときの御要望だと思いますので、そのように対応させていただきたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

ありがとうございます。せっかく国が7兆何千億かの補正を出しておりますので、ぜひ切れ目のない予算の執行をお願いしたいと思います。

あと環境問題です。麦わらの問題です。部長、よかですか。

武雄市で去年の麦の面積が約1,000町ほど蒔付けがなされて、やっぱり我々も地球温暖化防止には絶対従わにゃいかんということで、もう絶対麦わらは燃やすぎいかんばいということで、おとしぐらいからずっと進行してきました、去年が5割で、ことしは7割ぐらまで回収、もしくは打ち込みと。ほとんどは打ち込みですが、非常に農家の方も頑張っ、ことし、22年度までですね、麦わらば燃やすぎ、ちゃあがつかばんと言わるっ時代が来るんじゃないかなと思っておりますが、そこで隣の息子から言われました。おんちゃん、麦わらばこれだけ打ち込もうでは油は倍要ると、どっちがエコやと。軽油の使用量が倍要るそう

です。（「なるほど」と呼ぶ者あり）はい。そいぎ（「そいぎ燃やさんばいかんて」と呼ぶ者あり）いやいや、もう燃やしたらいかんけんですね。じゃ、免税軽油をちかっとないとんくいろさと、たくさんやるようにせろやというふうなことで今農業団体一緒に張っておりますが、今までの枠は、例えば、トラクターの15馬力ぐらいの免税枠しかなかったわけですよ。その枠をもう少し免税軽油の枠を下さいよということをやっておりますが、ここに来て暫定税率の廃止。何にもならんやっかと。そして、環境によかごと麦わらを燃やさんで2倍も3倍も労力かけて打ち込んで、また環境税取らるつとやという話ですよ。これも今からやっけん、ただ、暫定税率もこの税収の不足でどうのこうのなっておりますが、もし暫定税率がまだそのまま行くのであれば、もう少し市も県税事務所に免税軽油の枠の働きかけをお願いでけんかなと、そのお願いです。

○議長（杉原豊喜君）

前田営業部長

○前田営業部長〔登壇〕

御要望の件については、農業者の立場ということで、一応そういうことについて、例えば県知事要望等いろいろありますので、農業者、農政の担当者としては、そういう問題があればそういうところに要望等はしていきたいというふうに考えます。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

本当に地球温暖化、環境についてはほんなごて金の要るばいというのが我々の近所の農業者の声です。とにかく1年分が麦と代かき分かったよと。そのくらい大量の油を消費しておりますので、肥料もですね、やっぱり今まで1,000円しよったとが1,500円ぐらいの高どまりでとまっている状況です。落つたと言っばってん1,000円が1,500円ぐらいの高どまりでやっておりますので、日々頑張っている若っか者のためにももう少し減税の枠も欲しかなという話ですので、おつなぎをしたいと思います。

それでは、農政については以上です。

防災についてということで質問をしたいと思います。

7月25、26日、集中豪雨ですね、9月議会いっぱい質問がありましたが、その後ずうっと出てきた問題を集約しておりますが、まず市長、頭ん中に入れとってください。あいだけの集中豪雨の来たとき、真夜中、ど真ん中のもう深夜、11時から12時、1時、2時、それぞれの地区の区長さんなり、水役さん、生産長さんたちは本当に不眠不休であの井堰の開閉をやっておられるという事実を、これは執行部の方はもう絶対頭に入れとってください。もうほんなごて一晩じゅう寝らんごととして頑張って頑張っていただいて、27日はだいでん骨病みしたというような報告も受けております。そこんところをちょっと頭に入れとっていただいて、

北方町においては県営圃場整備がほとんど三十数年前終わりました、その後、平成2水が来まして、そのとき激甚災害ということで、国交省の強制排水が2基、土木事務所の強制排水が2基ついたということです、平成2水以降ですから。圃場整備はまだ昭和の時代にやっとなったとですね。圃場整備でできた河川はほとんどが揚水用です。水は上から下さんしきや流れんというシステムで施設をつくってありますので、それがポンプ場までにはなかなか連絡ができていないという状況です。今さらそいばまたやり直してどうのこうのという話じゃございません。1回見とってください。そいけん、水は下にしか流れんけんですね、こっちが、県道から北のほうがぐっと水圧が上がったときには、やっぱり水は低っかとかさんしか行かんけん、それを迂回してポンプ場まで回っていくという現状ですので、ポンプ場はあいとっばってん水ば寄せ切らんわけですね。ポンプ場はあいとっばってん、まだこの辺は大水の、冠水の状態が続くというふうな状況です。一朝一夕にこいもでくつ話じゃなかですから、1回担当の課長、部長たち現場を見とっていただきたいなということです。

で、そのときわかったのが永池の放水路、県の1級河川です。これが平成何年やったですか、改修ができて、どっちもかさ上げをなされて立派になったわけですが、やっぱり片一方に無理の来て、ずうっと下がりよっとの目に見えよったとですが、一、二度ずうっと土木事務所にも言いよったですが、両方の、右岸と左岸の区長さんたちが話し合っ、このレベルはずうっと保ってきたわけですね。永池の堤が越水した場合は両方に均等に水が行くように。本当はですね、やっぱり左岸に一気に流れ出たという、もう水は低っかとかさんしか行かんですから、そういう現実がありまして、非常にとげとげしい雰囲気になったわけですよ。やっぱりお互いにどっちでんかぶろうやという話し合いがそこまでなったということです、これは1回、土木事務所に行かんばいかなのうということです、これ北方の支所長がよかかにか、北方の支所長、一番知つとろう、よかったら支所長よろしく。

○議長（杉原豊喜君）

岩永北方支所長

○岩永北方支所長〔登壇〕

お答えいたします。

平成11年度に蔵堂入江川に排水機場が設置され、その翌年には河川改修が完了したところです。そこで小池議員がおっしゃるように、右岸、左岸では堤頭高の調整というのは十分にされて工事は完了したわけですが、経年の経過によって左岸のほうはやはり若干下がっていたという状況で、ことし7月の豪雨によりましては左岸のほうに水が越水したということで隣接した水田に土砂等が流れ込んだり、あるいはアズが大量に流れ込んだというような状況がございました。

したがいまして、そのことを当然現地確認をするとともに、河川管理者であります武雄土木事務所のほうに出向きまして現状を報告し、調査及びその対応をお願いしているところで

ございます。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

今まで仲んよう、両方ですね、右岸、左岸仲んよう、特に区長さんたちは常日ごろ顔を合わせられるわけでございますので、ぜひ一日も早い解決をお願いしたいと思います。

それから、これは決算委員会のときちょっとしゃべりましたが、7月25、26日は土日やったですね。これは山崎鉄好議員から話のあった便所の問題ですよ。26日の日曜日、災害本部に電話ばすつと、もう便所がいっぱいになつとっけんが。しかし、後で支所長に聞きますと、支所長も現場に出とつたということになかなか連絡がとれんやつた。しかし、市民の方はやっぱりぴしゃつとした返事ば待ちたかどですね。そいけん、真つすぐ会社にかけてくださいということは担当者が言ったそうですが、会社も日曜日でだれも出なかつたということで、そいぎ、その会社の社員と後日会いましたので、どがんかんと、そがんときはどがんないとんされんとかいと言うたところが、うちのあそこに行くところがもうつかつとつたもんねと。そいけんが女子の従業員さんが来つ時間もなかつたし、そがんときはおいが携帯に電話せんけんやもんと。そいぎ真つすぐくみや行ってよかつたとこれということです。支所長も現場に出ておられる。しかし、運転手さんなり業者さんの携帯番号というのはやっぱりこいも個人情報になるのかなという質問です。

そこに普通の平日やつたらどなたか会社におられたかもしれんばつてん、土日でだれもいらつしゃらなかつた、そんなとき真つすぐ、業者はもうその日はてんでこ舞いで頑張っておられるので、そんなとき携帯に1本電話ばくるつぎそがんことはよかつたとこれということで、とうとうその日は連絡がつかずに、ユートクかオサダか知らんですが、昔ながらのひしゃくとおけを買いに行つて、とりあえずその日は用を済ませるだけの準備はして、明るる日に何とか間に合つたということです。その個人情報の適用ですね、携帯に一言電話ばかくつぎ、おいが来てよかつたところという代表者の声ですので、北方のことやっけん、こいも支所長がよかとかにゃ、支所長よろしく。

○議長（杉原豊喜君）

岩永北方支所長

○岩永北方支所長〔登壇〕

お答えいたします。

先ほど議員のほうからありましたように、確かに当日は会社のほうに連絡はとれなかつたというようなことで、住民の皆さんから携帯電話でも教えてくれというような話もございましたけれども、やはり個人の携帯電話の番号を調べたり、あるいは第三者に教えるというようなことは個人情報の保護の立場から、その要望にはこたえ切れなかつたというようなこと

であります。

翌日には業者のほうに連絡をいたしまして、休日でも一応電話対応はできるように確立を
してくださいというような指導を行ったところであります。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

もうぜひ、切実な問題でした。あの苦労はその現場におらんぎわからんごたっあいよと。
たまたまお嬢さんがお産のため帰ってきておられて、もうパニックやったばんというふうな
話でございましたので、しっかりつないでおきますので、よろしくお願ひします。

それから、次行きます。毎度毎度ですが、県道武雄福富線の進捗状況です。

10月の月やったと思うのですが、地元の区長さん3名の方と武雄の土木事務所にお願ひにま
いりました。いつも言っているようですが、もう10年も15年も前にできた公民館の敷地もや
っぱり予定地よいかも引いてつくってあつとです、この集落は。この歩道が何とかならんか
ということで、今度新しく橋ができたときの公共事業のときにも、その家は新築される
ときにはもうちゃんと引いてつくってあるというふうな状況の中で、いつ来つとやというふう
な話もたびたび聞きますので、宮野線も大変でございましょうが、福富線もよろしくお願ひ
したいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

岩永北方支所長

○岩永北方支所長〔登壇〕

ここに武雄福富線の蔵堂地区の写真を撮ってきております。（パネルを示す）一応、形だ
けは歩道があるように見えますけれども、人間1人が通れる程度の歩道でありまして歩行者
同士交差するに当たっても車道のほうに行くか、あるいは民地のほうに抜けなければ交差を
できない。特に小・中学生はもとより白石方面に通う高校生も多数いらっしゃいます。医王
寺バイパスなり、鳴瀬のほうが開通した以後は非常に交通量も多くなっておりまして、ここ
も結構スピードを出した車が通過しております。非常に危険な状況ということで、前も県道
の歩道の設置については、地元説明会までは済んでおりましたけれども、なかなか実際はで
きていないというのが現状であります。したがいまして、先ほど小池議員のほうからもあり
ましたように、地元議員、あるいは大渡地区の3区の区長さんとともに武雄土木事務所のほ
うに要望に行っております。

芦原地区については、平成12年度から一応今年度をもって完了の運びになっておりますし、
その後、要望した結果、回答としては事業化に向けた調査測量等を進めていくという旨の回
答をいただいているところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

調査ばすっという返事があったということでよかですね。はい、そいが中に市有地、市です。武雄市の市有地の中にプールのあつとですね。昔、小学校のプールを今も地元の子どもたちが一生懸命そこで泳いでおります。そこを今利用されているお母さんたちに聞きますと、あの広さはなくていいよと。しかし、3歳児から幼稚園、小学校の低学年までぐらいは水に親しむ場の欲しかと。いきなり町民プールに行けというても無理ですので、あの半分でもよかけん、ぜひ県道の拡張になった場合は残すことはできませんでしょうかという要望も承っております。これはぜひですね、水に小さかときから親しむことはよかことやけんが、それはもう市長に直接話さうだねということで今しておりますので、どがんでしょうか、市長。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

このプールの件については、1カ月ほど前でしょうか、小池議員からお声がけをしてもらって地元の地区の方と私とで懇談会をしていただいたときに、幾つか切実な問題が出たうちのひとつであったというふうに認識をしております。私としても、道路の拡張等によってせっかく今までその地区の皆さんたちがなれ親しんできたものがなくなってしまうということについては痛みを覚えますので、ぜひそれは両立できるようにしてまいりたいというふうに思っております。

確かに、私も見に行きました。御指摘をいただいた後に見に行って、不審者と勘違いをされましたけれども、夜中見に行ったときに多分あれだけの広さは要らないだろうなということ、それとあれだけの深さも要らないだろうなということであればそんなにコストはかからないのかなと思いましたので、よく事務方と地元の皆さんともう一回すり合わせをしていただいて残す方向で考えたいと、このように考えております。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

蔵堂地区の方はほとんどの方がもう了承済みなんですよ、いつ来てもよかけん、早う来んない来っごとしてよと、家の修繕もでけんやっかというのが本音でございます。プールのこと検討しつつ、ぜひ進めていってほしいと思います。

最後になります。

食育ということで出しております。こいは決算委員会の折に若木小学校が自校で、御飯は自前で炊いて給食に出しておられると、非常に評判がいいと、子どもたちの御飯が。その後、橘小学校でも献上米ですか、ああいうふうなことでいろんなあつたもんですから、それぞれ

お父さんやお母さんが炊飯器を持ってこられて、そこで炊いて食べさせたと。大好評だったと聞いております。1杯しか食いよらんやった子どもが炊きたての御飯は2杯も3杯もおかわりして食べたよという話も伝わってまいっております。こいもぜひお願いしたかばってん、納入されている業者のこともございますので、一朝一夕にはできないと思います。

じゃ、今炊きよっ御飯の新米年度というのはいつから新米に切りかえよとですかね。例えば、10月から新米が来っぎ、もう11月からは新米に変わるばいととか、そういうことがわかったら教えてください。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

新米切りかえは10月下旬に配布をしていただいて、11月分からということで対応を今させていいただいているところであります。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

新年度の4月からじゃなかないよかです。もう11月から新しか米を食べさせてやってほしいと思います。

特に今度は佐賀県知事の肝いりというか、さがびよりという新しい品種が開発されまして、特に橘においては、全国の何かの安全システムでトップにランクされたというぐらいの銘柄の米をおつくりになっております。私も今食べておりますが、非常にこれはおしかです。今までの米とは全然違うような味でございますので、いきなりことしからこいば子どもたちに食わせろというふうなことは無理かと思いますが、来年度はことしの倍、3倍ぐらいの面積でこの品種ができるんじゃないかと期待をしております。炊きたての米を自校で食べさせるということ、これが1点と、そういうおいしい米を早く食べさせてくださいということです。いろんな納入業者の関係もございますので、一朝一夕にこいば変えろというふうなことは言うつもりもございませんが、御飯が炊きたてのときのあのにおいですね、あいがやっばり子どもの食育には非常に効果があるというふうなことをもののふの本で読んだような気がします。和歌山県の海南市ですか、ここはほとんどそういうスタイルになって、教育長は御存じのことと思います。

だいじゃい、こいインターネットでとったというて私に教えてくれましたが、ここが小学校は13校で3,250食分を全部自校方式で御飯を炊いて、その場で食べさせているということで、非常に子どもたちの食育にはですね、とにかく食ぶっごとなつたですよという教育長さんの談話が載っておりますので、時間はかかろうと思いますが、検討方を教育長お願いしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育部長

○浦郷教育部長〔登壇〕

議員御案内のように、現在の給食施設が学校、自校のところでは炊飯の施設が整っておりません。御存じのように、若木小学校がことしの3月末で実施をいたしまして4月からやっております。その結果、非常に今言われるように、残滓がもうほとんどないというふうな状況でございますので、これはデータの結果から見ても明らかであります。そういうことで、給食施設の本体そのものの改修はしなくても自校でできる炊飯施設、そういうものについては考えていきたいということでは思っているところであります。

それから、先ほど言われましたさがびよりでありますけれども、ことしは12月から、12月分についてはさがびよりが入っているということで、これも給食会からですけれども、月に二、三回買い付けといいますか、入札みたいな形で買われておりますけれども、そのときうまくいけばさがびよりが入るといふふうになるかと思っています。特に、ことしは12月からさがびよりが入っているということでございます。

○議長（杉原豊喜君）

17番小池議員

○17番（小池一哉君）〔登壇〕

わかりました。なかなか経費もかかることですので、一朝一夕とはならないと思います。山内町の給食センターの改修も間近だと聞いておりますので、それも含めてできるところからお願いをしたいなと思っております。

ちょうど時間となりました。終わります。ありがとうございました。